

# 図書館カードの更新手続きをお願いします

鹿島市民図書館の利用者カードは2014年2月より、3年毎にご住所等の確認をさせていただくこととなりました。更新対象の方には有効期限日の1ヶ月前から窓口でお知らせしますので、下記の事項をご確認のうえ、図書館カウンターにて更新の手続きをお願いします。

## ◆更新手続きが必要な理由は・・・

住所や電話番号等に変更があっても登録内容を修正されていない方や、転居などの理由により図書館を利用されなくなった方の情報がそのまま登録された状態となっており、予約の連絡や督促などの際に連絡のとれない方が相当数いらっしゃいます。このことから、登録情報を3年毎に確認するため更新手続きをお願いするものです。

★**団体カードの有効期限は1年となりますので、1年毎の更新手続きが必要となります。**

## ◆更新手続きに必要なもの

①利用者カード

②図書館カード申込書

③現住所を確認できるもの（氏名・住所・生年月日が記入された本人確認のできる公的証明書・・・顔写真付きの住民基本台帳カード、学生証、運転免許証、健康保険証など）

④市内に通勤・通学していることで図書館カードを作成されている方は、③と併せて通勤通学を証明できるもの（学生証、健康保険証、社員証など）

★中学生以下のお子様は保護者同伴で保護者の方の公的証明書があれば更新できます。

★団体で登録されている方については代表者の方の住所を確認させていただきます。

## ◆更新手続き開始時期

有効期限日の1ヶ月前から手続きできます。有効期限日は、ご自身の生年月日です。

\*団体カードの有効期限日は4月1日です。

## ◆更新手続きをしないと・・・

利用者カードの有効期限が切れると、ホームページや携帯サイト、館内検索機からご自分で予約や貸出確認を行うためのログインができなくなります。

★住民票を移すなどで下記①②に該当する方について。一度は更新しますが、最初の更新時から一年後より図書館カードを使用できなくなります。

①鹿島市、嬉野市、白石町、太良町、武雄市、江北町、大町町に住所がない

②鹿島市内に通勤、通学をしていない